

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2018. 6. 11◆◆◆

【 四国地方整備局 用地部長 西川 実 】

所有者不明土地について
～「所有者不明土地」を「地域に役立つ土地」へ～

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が6月6日(水)に可決・成立いたしましたので、今回は、その概要についてご紹介いたします。

1. 法律整備の背景

我が国では、人口減少や超高齢化社会を迎え、土地利用ニーズの低下、地縁・血縁関係の希薄化、地方から都市への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明土地(不動産登記簿等の公簿情報等により調査してもなお所有者が判明しない、又は判明しても連絡がつかない土地)が全国的に増加しております。今後、大量の相続の発生に伴い、所有者不明土地が増加の一途をたどることが見込まれています。

所有者不明土地は、所有者の特定等に多大な時間・費用・労力を費やすことを強いられるため、公共事業の推進等に必要な用地確保の妨げとなり、事業全体の遅れの一因となるケースも発生しています。

2. 法律の概要

(1) 所有者不明土地を円滑に利用する仕組み

反対する権利者がおらず、現に居住や事業のために利用されておらず、補償算定の困難な建築物が存在しない土地について以下の取組がなされます。

1) 収用手続きの合理化・円滑化

道路事業・河川事業などの土地を恒久的に利用する公共事業については、土地収用法の事業認定を受けた後の収用手続きが合理化されました。具体的には収用委員会に代わって都道府県知事が、審理手続きを省略したうえで、権利取得裁決と明渡裁決を一本化して補償金の額を裁定することになりました。

2) 地域福利増進事業の創設

収用制度の対象とならない、地域住民等の福利の増進に資するような施設については、裁定申請に基づく都道府県知事による公益性等の確認、一定期間の公告、市町村長の意見聴取を経たうえで、知事が利用権(上限10年間)を設定出来ることになりました。

(2) 所有者の探索を合理化する仕組み

公共事業に関する所有者の探索については、固定資産課税台帳などアクセスできなかった所有者情報へのアクセスを可能としました。また、近年では効果が得られる見込みの低くなった地元精通者等への聞き取り調査については合理化するとともに、照会の範囲は、親族などに限定し、登記簿等の客観性の高い公的書類を調査することになりました。

(3) 所有者不明土地を適正に管理する仕組み
所在不明土地の適切な管理のために特に必要がある場合、地方公共団体の長等が家庭裁判所に対し財産管理人の選任等を求めることが可能となりました。

3. 効果

本法律の活用により所有者不明土地の収用手続きに要する時間は1/3程度短縮されると言われております。公共事業を実施する上で、大きな隘路となっていた所有者不明土地の問題には一定の目途がたったように思われます。また、ポケットパーク、イベントスペース、農産物直売所といった地域住民等の福利の増進に資するような施設を計画している民間事業者にとっても今回の制度の活用により「所有者が分からない土地」を「地域に役立つ土地」に変貌させることができると思われます。

用地部長 西川 実

目次

- 国営讃岐まんのう公園は開園20周年を迎えました
- 国営讃岐まんのう公園「あじさいまつり」を開催します
- 物部川・仁淀川総合水防演習を開催しました
- 土砂災害防止月間・がけ崩れ防災週間を実施しています
- 石手川改修事業竣工式を開催しました
- 「設技術者の卵 現場歩いて学ぶ」愛媛大学と連携して現場見学会を開催しました
- 吉野川ダム統管理事務所からのお知らせ

【 香川河川国道事務所 公園課 】

国営讃岐まんのう公園は、四国で唯一の国営公園として平成10年4月18日に開園しました。

わが国最大級の農業用ため池である「満濃池」を望む丘陵地に位置しており、満濃池とその周辺の豊かな自然、そして空海を生んだ四国の文化的土壌を活かして、基本テーマを『人間との語り、自然・宇宙とのふれあい』とし昭和59年度に着手しました。

平成10年の第一期開園では「芝生広場」や竜頭の里エリアの一部(80.1ha)が開園し、その後「自然生態園」、「ドラ夢ドーム」等の園内整備を行い、平成25年4月21日に全面開園(350ha)となり、現在に至ります。

4月22日(日)には、晴天のもと「開園20周年記念セレモニー」が行われました。セレモニーでは開園以来ともに歩んでこられた各ボランティアの皆様の活動について功績を労うとともに、今後の継続・発展を願い感謝状が授与されました。

各ボランティア団体は、木工教室、陶芸教室、パン・ピザ教室など7つの体験教室を運営する「かりん夢クラブ」、自然生態園でガイドウォークや里山体験イベントを運営する「まんのう公園インタープリター・ボランティアの会」、公園の花壇の管理活動を行う「まんのう公園ガーデニングクラブ」、さぬきの森にて森づくりや森林体験活動などを運営する「国営讃岐まんのう公園 さぬきの森の会」の4団体です。

また、「春らんまんフェスタ2018」開催期間中は、20周年記念行事として「体験教室デー」や「20周年記念ガイドウォーク」なども開催しました。

今では、県内外から年間約50万人の方々を利用されており、昨年12月には累計入園者数が800万人となりました。これからも四国の文化的土壌を活かしながら、四季の花

々や様々なレクリエーション活動、イベントを通じて、豊かな生活に寄与する公園を目指していきます。

※季節の花情報や旬のイベント情報については、
国営讃岐まんのう公園ホームページでご確認ください。
(<http://sanukimannoupark.jp/>)

【 香川河川国道事務所 公園課 】

国営讃岐まんのう公園は、四季折々の花や草木が鑑賞でき、年間を通じて工作体験や里山体験、イルミネーションなど多くのイベントを行っております。また、「ふわふわドーム」や「エックスライダー（長いすべり台）」などの遊具や、「ドラ夢の泉広場（水遊び場）」などのこども向けの施設に加え、満濃池を眺めながら楽しめるサイクリングやウォーキングは、大人にも人気があり、老若男女みんなが楽しめる公園です。

初夏を迎える公園では、6月16日（土）から7月8日（日）の期間、40品種2万本のアジサイの開花に合わせて「あじさいまつり」を開催します。アジサイ、ヤマアジサイ、ガクアジサイ、セイヨウアジサイなど、色も形も様々なアジサイが次々に見頃を迎えます。

「あじさいまつり」期間中は、アジサイを題材にしたハーブ教室・お茶席（野点）などの体験教室やアジサイの手入れ教室、挿し木プレゼントなど様々なイベントを開催いたします。その他、香川県の伝統工芸品「高松絵日傘」の貸出しも行います。

さらに、今年も昨年に引き続き、6/22（金）～24（日）、6/29（金）～7/1（日）の6日間夜間開園し、「あじさい苑のライトアップ」を行います。日中とは違った幻想的な空間をお楽しみ下さい。また、夜間開園時には、ナイトパフォーマンスも実施し、箏（こと）の演奏や讃岐獅子舞の演舞をお楽しみいただけます。

梅雨の時期になりますが、雨が似合うアジサイを見にご来園ください。

【あじさいまつり】

開催期間 6月16日（土）～7月8日（日）

開園時間 9：30～17：00 ◆「あじさい苑ライトアップ」実施日は21：00まで開園

【あじさい苑ライトアップ】

実施期間 6月22日（金）～24日（日）、6月29日（金）～7月1日（日）

点灯時間 日没～21：00

※季節の花情報やイベント情報については、国営讃岐まんのう公園ホームページでご確認下さい。(<http://sanukimannoupark.jp/>)

【 河川部、高知河川国道事務所 】

◇はじめに

出水期を前にした平成30年5月13日（日）に水防機関の連携強化、水防団の水防技術の習熟と関係機関および流域住民の水防意識高揚を目的として、高知県南国市物部地先（物部川橋下流右岸河川敷）において、演習参加62機関約700人、見学者等を含め総勢約1,200人が参加し、『平成30年度 物部川・仁淀川総合水防

演習』を開催しました。

四国での総合水防演習は昭和59年に吉野川から始まり、毎年四国四県を順に実施し、物部川・仁淀川での総合水防演習は5回目となります。

当日はあいにくの雨で時折激しく降る中、石井国土交通大臣参加のもと、午前9時より南国市消防団副団長（指揮者）の号令により総合水防演習が開始されました。

◇新たな演習の取組

今回の総合水防演習では、進行役のアナウンサーとして高知県立岡豊高等学校放送部の生徒2名にもご協力頂き、馴染みのある地元のイントネーションでの進行に努めました。

また、ICT（Information and Communication Technology）を活用した多様なツールによる住民等への情報発信にも取り組みました。平成29年5月1日より国が管理する一級河川（高知県では、物部川、仁淀川、四万十川）で開始している緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を、物部川の想定氾濫域内にある市（高知市、南国市、香南市、香美市）に対して実際に配信を行いました。

各種訓練においては、水防団員等のヘルメットにウェアラブルカメラを装着し、演習参加者の目線での臨場感溢れる映像を通じて、見学者に演習参加者の活躍を観て頂きました。

さらには、当日会場にお越し頂けない方々にも総合水防演習を観て頂くため、YouTubeを活用し、リアルタイムで動画配信しました。以下に主な実施内容の概要を報告します。

◇水防工法訓練の実施

物部川及び仁淀川流域10市町村（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）および消防団体など、多数の関係機関が参加し、タイムラインに沿った実践的な訓練を実施しました。

水防工法は、準備工、法崩れ対策工、漏水対策工、越水対策工を実施し、準備工では石井国土交通大臣や高知県知事をはじめ、演習役員、日章小学校、後免野田小学校の児童、高知大、高知工科大、高知高専、高知能力開発短大の学生、高知空港ビル等の多数の方々が「土のう作り」に参加しました。

水防団による法崩れ対策工では、河岸侵食が頻発する急流河川の物部川において「木流し工」や「シート張り工」を実施し、物部川の特徴を考慮した水防工法を重点的に訓練しました。

また、漏水対策工では四国の総合水防演習では初めて、実際に水が吹き出している状況を再現した場所で「月の輪工」と「釜段工」の実践的な訓練を行い、水防技術の習熟や見学者の理解度向上を図りました。

◇情報伝達訓練・ライフライン復旧訓練・土砂災害等救出訓練など

水防工法訓練の他に、高知河川国道事務所長から南国市長、香南市長、香美市長への情報伝達（ホットライン）に加えて、高知県知事から四国地方整備局長への国土交通省緊急災害対策派遣隊（通称：TEC-FORCE）の派遣要請等、タイムラインに沿った情報伝達訓練を行いました。

NTTグループ、四国電力グループによるライフライン復旧訓練や、陸上自衛隊第50普通科連隊、高知県警察機動隊による土砂災害救出訓練、および日本赤十字社高知支部、高知大学医学部付属病院、JA高知病院、日章地区自主防災協議会、香南市・南国市消防本部による救護訓練、被災者搬送訓練を多数の関係機関が連携して行いました。

また、日章小学校、後免野田小学校の児童等による避難訓練、要配慮者利用施設のライフサポート「かがみの」楠目荘による避難訓練（映像）を実施するなど、沿川の住民や水防の担い手となる学生等に多数参加してもらいました。

洪水により流されてきた流木や車両が国道を塞いでいるとの想定で、道路啓開を行う区間の指定を行い、土佐国道事務所長から高知県建設業協会に対しホットラインによる道路啓開作業の要請を行いました。その後、高知県建設業協会が所有する重機により流木および車両の撤去を行いました。

その他、日章地区自主防災協議会による食糧供給訓練（炊き出し）、高知県トラッ

ク協会による救援物資搬送訓練、高知県警察機動隊による人命救助訓練（舟艇）、国土交通省緊急災害対策派遣隊の出動訓練や航路啓開訓練（映像）も実施されました。

◇体験・展示コーナーなど

総合水防演習会場では、一般参加者に水防工法をより身近に感じてもらうため、水防の基本となるロープワーク等の水防工法、地震体験車、降雨体験車や土石流3Dシアター等の体験コーナーを設け、多くの方々に体験してもらいました。

展示コーナーには、日本アマチュア無線連盟、小型船舶関連事業協議会等も出展頂き、幅広くPRできました。また、働く車のトミカとジオラマでは、小学生を中心に実物の照明車と見比べながら興味深く観て頂きました。

◇おわりに

四国地方も出水期を迎え、雨が多くなる季節になります。今回の総合水防演習を活かし、今後も関係機関と連携して、防災に万全の備えを行っていきます。

最後に、御協力頂きました参加機関および関係の皆様方にこの紙面をお借りしてお礼申し上げます。

【 河川部 河川計画課 】

国土交通省と各都道府県では、昭和57年の長崎豪雨災害を契機に昭和58年から毎年6月を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を全国で実施しています。

また、6月1日～7日の1週間を「がけ崩れ防災週間」と定め関係する行事や活動を実施します。

平成26年8月には、豪雨に伴い広島県で76名の犠牲者を出した甚大な土砂災害が発生したほか、平成29年も7月の九州北部豪雨をはじめ全国各地で数多くのがけ崩れや土石流等による被害が発生し、引き続き土砂災害対策の推進が求められています。

こうした現状を踏まえ、平成30年度「土砂災害防止月間」においては、行政のみならず住民参加を主とする諸行事や活動等以下の内容に重点を置いて実施します。

- 1) 土砂災害に対する危険性を十分に周知するため、様々な手法を活用した幅広い広報の実施
- 2) 様々な手法を活用した土砂災害危険箇所、土砂災害（特別）警戒区域等の周知徹底
- 3) 住民自身が的確な避難行動をとるためハザードマップや避難場所・避難経路の周知徹底
- 4) ハザードマップの活用や土砂災害の発生時刻、発生形態に応じて住民自身が適時・的確な避難行動をとるため、多くの住民が参加した実践的な防災訓練や防災教育の実施
- 5) 土砂災害警戒情報が発表された場合の都道府県から市区町村への情報伝達体制及び住民への周知方法の確認
- 6) 大規模な土砂災害が急迫している場合に通知される土砂災害防止法に基づく緊急情報の伝達体制の確認
- 7) 防災上の配慮を要する者が利用する施設の管理者に対する土砂災害の危険性に関する周知及び避難体制の整備促進
- 8) 砂防設備等の機能や効果に関する理解を深める広報の実施
- 9) 砂防設備等の点検及び砂防指定地等の周知・点検の徹底
- 10) 砂防関係工事の実施等に必要となる担い手確保のための取組及び安全確保の徹底

期間中の6月6日には、徳島県徳島市において土砂災害防止「全国の集い」が行われるほか、四国山地砂防事務所や四国各県において様々な啓発活動を行いますので、皆

様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

【 松山河川国道事務所 】

平成30年5月20日（日）13時より愛媛県松山市市坪の県武道館北側で石手川改修事業の完成を記念して、松山河川国道事務所、愛媛県、松山市の主催により竣工式を開催しました。

式典には、地元選出の国会議員、県・市議会議員、周辺自治体関係者など約230名の方々に参加いただきました。

石手川改修事業は、重信川合流部より上流約1.6kmに位置するJR石手川橋梁が川幅80mに対してわずか30mと石手川直轄区間唯一の狭窄部であり洪水の流れに悪影響を与えることが懸念されていたことから、愛媛県のJR松山駅付近連続立体交差事業の行き違い区間の複線化工事に合わせて、国・愛媛県・JR 四国が共同実施したJR石手川橋梁改築、そして国土交通省による川幅確保に向けた河道掘削等を実施した事業で、平成29年度末に完成しました。

式典では、はじめに平井四国地方整備局長が式辞を述べ、松山市長及び愛媛県副知事が挨拶し、続いて、国会議員の先生方から祝辞をいただき、最後に鳥羽事務所長が事業経過報告を行いました。

式典の後、式典会場横の石手川現地で記念セレモニーを開催し、地元中学校吹奏楽部による演奏、来賓及び地元幼稚園児によるくす玉開披を行いました。また、希望者による現地説明会も行いました。

【 松山港湾・空港整備事務所 】

平成30年5月1日（火）及び15日（火）に、松山空港、松山港及び松山港海岸において、愛媛大学工学部 環境建設工学科の1回生97名を対象に現場見学会を開催しました。

本見学会は、将来を担う建設技術者の育成支援を行うことを目的として、松山の海と空の物流拠点等となる『みなと』の役割を理解してもらい、実際に現場を見学することで土木事業への興味・関心を深めて頂くため、愛媛大学と当事務所が毎年連携して開催しているものです。

1) 概要説明

実際に現場に行く前に、愛媛大学工学部内の講義室において、当事務所の仕事内容や船舶の種類、コンテナ貨物の物流の仕組みなどを説明しました。初めて聞く用語の数々に、学生は難しそうな顔をしながら聞き入っていました。

2) 空港施設を見学

松山空港では、旅客ターミナルビルの展望デッキに上がって滑走路、誘導路、エプロンといった空港施設を見学しました。滑走路と一般的な道路の舗装の違いや、現在実施している空港の耐震対策や老朽化対策の説明を行い、飛行機の運航が終了した夜間に工事が行われていることなどを理解してもらいました。

3) 港湾施設を見学

松山港では、国際物流ターミナルで、平成29年4月に供用を開始した水深-13m岸壁及びガントリークレーンなどを見学しました。隣接する水深-10m岸壁は耐震強化岸壁

として整備され、大規模災害時には緊急物資の受入れが可能となっており、港湾物流機能が確保されていることなどを理解してもらいました。

4) 海岸保全施設を見学

松山港海岸（和気地区）では、高潮対策事業として整備された突堤、養浜、堤防（改良）などを見学しました。防護機能だけでなく、自然環境や景観、利便性にも配慮した整備となっていることを理解してもらいました。

学生からは終始多くの質問が寄せられ、また説明内容のメモを取ったり現場を写真に収めたりするなど、強く関心を寄せているようでした。

本見学会での経験が、学生にとって今後の勉学や将来の進路を決める一助になることを願うとともに、今後も引き続き、将来を担う建設技術者の育成支援に取り組んでいきたいと考えています。

【 吉野川ダム統合管理事務所 】

■柳瀬ダム堰堤改良事業

柳瀬ダムでは、宮前地区地すべり対策事業と柳瀬ダム予備ゲート設置事業を鋭意進めています。地すべり対策は、平成27年度から工事用道路を施工しており、また、予備ゲートは、本年8月から本体工事を開始する予定で、現在は工事に必要な機材を台船で運搬するための発着場を施工しているところです。

■弾力的管理の実施

銅山川ダム群（富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダム）では、ダム下流の河川環境改善を目的として、洪水時に水道用水や工業用水とは別に貯めた水を放流する「弾力的管理」の試行運用を行っています。今年度も試行運用を実施し、ダム下流の河川環境改善に取り組めます。

■吉野川水辺情報紙「川活」の発行

当事務所では、平成29年8月より、吉野川上流域の事業紹介やダムの役割、産業、文化、歴史、また川で活躍する方たちを紹介し、水源地域を含む吉野川流域の活性化の一助になるよう吉野川水辺情報誌「川活」を発行しています。記事は、職員が手分けして作成しており、年間4回の発行を行います。

今年度号では、8月末に池田ダム湖で開催される「ウェイクボード世界選手権大会」や来年の7月から高知県嶺北地域で開催される「2019土佐れいほく博」等についても情報発信する予定です。

川活は、事務所ホームページで配信するほか、四国内にある道の駅47箇所、高速道路SA等にも配置していますのでご覧下さい。紙面や配置場所の詳細は、以下アドレスへ。

http://www.skr.mlit.go.jp/yoshino/kouhoushi/kawa_katsu.html

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

四国地方整備局Facebook

<https://www.facebook.com/shikokuchisei/>

自治体担当者様におかれましては、首長ご本人への転送とあわせて、職員の方への周知もお願いいたします。

「いきいき四国通信」に関するご意見、配信中止・配信先変更のご希望等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 企画部 「いきいき四国通信」事務局

mailto:skr-seibikyoku@mlit.go.jp
